平成２８年（フ）第１７９６号
愛知県東海市富木島町山中187―１　ユリハイツ１階５号、商業登記簿上の本店所在地愛知県東海市富木島町伏見４丁目17番地の４
債務者　有限会社海明舎
代表者代表取締役　戸澤　義明
１　決定年月日時　平成28年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙木　美咲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７３２号
仙台市若林区中倉３丁目18番10―507号、従前の本店所在地仙台市若林区中倉３丁目18番25号
債務者　株式会社ＧＢＢ
代表者代表取締役　阿部眞希雄
１　決定年月日時　平成28年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　　大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午前10時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１８８７号
愛知県小牧市小牧原３丁目49番地
債務者　株式会社ヤマオカ
代表者代表取締役　岡田　洋二
１　決定年月日時　平成28年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４８１５号
大阪府高槻市南芥川町９番16号
債務者　株式会社紀伊国屋水産
代表者代表取締役　壷井　康志
１　決定年月日時　平成28年12月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大河内義之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０１号
滋賀県草津市野路９丁目７番49号、商業登記簿上の本店所在地京都市伏見区竹田七瀬川町７番地
債務者　関西精機株式会社
代表者代表取締役　初井昭次郎
１　決定年月日時　平成28年12月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９６７号
京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地京都朝日ビル８階
債務者　株式会社アルフレックス
代表者代表取締役　近藤　憲和
１　決定年月日時　平成28年12月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村圭二郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第９８号
山口県周南市大字下上50番地の６　パンドーラＡ号、前住所山口県周南市千代田町６番３―403号
債務者　松本　　太
１　決定年月日時　平成28年12月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　通山　和史
４　破産債権の届出期間　平成29年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年２月24日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第９９号
山口県周南市橋本町１丁目65番地　ルネッサンス徳山603号
債務者　河村　嘉政
１　決定年月日時　平成28年12月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清木　敬祐
４　破産債権の届出期間　平成29年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年２月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第１６５７号
福岡県糸島市曽根378番地７
債務者　プラレナ（旧屋号ながた整骨院）こと　永田　雅俊
１　決定年月日時　平成28年11月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　雅司
４　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午後３時
６　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１８号
北海道伊達市松ヶ枝町246番地６、住民票上の住所北海道室蘭市母恋南町２丁目21番８号
債務者　佐藤　誠司
１　決定年月日時　平成28年12月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　正樹
４　破産債権の届出期間　平成29年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第６９５号
仙台市泉区泉中央３丁目35番地の２　ベルシティエクセル泉306、従前の住所宮城県黒川郡大和町もみじケ丘３丁目15番地の３
債務者　佐藤　雅彦（旧姓押井）
１　決定年月日時　平成28年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　浩一
４　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午後１時35分
６　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７２０号
宮城県多賀城市高崎１丁目８番３号　グリーンシティ戸枝101号、従前の住所宮城県塩竈市錦町８番63号
債務者　玉手　　彦
１　決定年月日時　平成28年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
４　破産債権の届出期間　平成29年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５７号
福岡県柳川市三橋町江曲207番地３　タプロコートハウス松永206号
債務者　小代　二男
１　決定年月日時　平成28年12月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　星一
４　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第３２６号
金沢市大浦町ホ22番地１　青和病院内、住民票上の住所石川県輪島市門前町道下24の22番地
債務者　金子　郁子
１　決定年月日時　平成28年12月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関口　佳織
４　破産債権の届出期間　平成29年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
金沢地方裁判所民事部